

受 令和 8 年 2 月 19 日  
付 午前・午後 9 時 00分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 8 年 2 月 1 9 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 櫻 井 直 樹

尾張旭市議会会議規則第 5 0 条第 1 項の規定により 3 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。





質問事項 No. <u>2</u>	中学校休日部活動の地域クラブ活動への変更について
要 旨	<p>           中学校の部活動は、子どもたちの人格形成に大きな影響を与えています。あいさつをする。返事をする。靴をそろえる。道具を大切に使う。仲間と協力する。などなど、学校教育の中で部活動を継続していくことは、大きな意義があります。その中で、令和8年1月教育委員会から、中学校の休日部活動が、地域クラブ活動に変わりますというリーフレットが発表されました。そこで、地域クラブ活動について、以下の6点について伺います。         </p> <p>           (1) 地域クラブ活動による変更点について            地域クラブ活動になることで、中学校の休日部活動がどのように変わるのか伺います。         </p> <p>           (2) 政策提言との関係について            昨年10月に福祉文教委員会から「中学校の休日部活動の指導者確保に関する提言書」が提出されました。地域クラブ活動に変更されるに当たり、提言項目の中で反映された項目について伺います。         </p> <p>           (3) 参加費の負担について            活動を有料化することにより、部員全員が参加できるとは限りません。チームの中で、地域クラブ活動に参加する生徒と参加しない生徒が混在することになりますが、考えられる影響と対策について見解を伺います。         </p> <p>           (4) チームに与える影響について            部員全員が参加しない地域クラブ活動では、チーム練習ができません。チームに与える影響について、どのように考えるのか伺います。         </p> <p>           (5) 時間外在校等時間に加算されることについて            教職員が指導者になる場合、兼職兼業により教職員の立場ではなくなります。活動時間が時間外在校等時間に加算されることになった経緯について伺います。         </p> <p>           (6) 今後の平日部活動の方針について            休日の部活動がなくなることにより、平日部活動の存続が懸念されます。中学校部活動の意義を考えると、平日部活動の継続が望まれます。今後の平日部活動の方針について伺います。         </p>

※ 申し合わせ事項に留意する。